

会 員 各 位

(公社) 秋田県トラック協会
会 長 赤 上 信 弥
(公印省略)

初任運転者教育講習会の開催について (案内)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、運送事業者が義務を負っている標記教育の平成28年度第4回目の集団教育を実施することを計画いたしました。

つきましては、該当者がおりましたら 2月6日(月)迄 申込み願います。 敬具

【参考：教育義務】

貨物自動車運送事業法安全規則第10条第2項に基づき、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者に対しては、初めてトラックに乗務する前に実施すること。但し、やむを得ない事情の場合は、乗務開始後1ヶ月以内。

記

1. 日 時 平成29年2月11日(土) 9時～17時(中央・県南・県北)

2. 会 場 ①秋田市寺内蛭根 1-15-20 (公社)秋田県トラック協会中央研修センター
②大館市櫃崎字大道下 14-1 (公社)秋田県トラック協会県北研修センター
③大仙市福田町 11-14 (公社)秋田県トラック協会県南研修センター

3. 参加料 会員事業者==== **無 料** 非会員==== 1人 **5,000円** (当日持参)

4. 修了証 受講修了者には、(公社)秋田県トラック協会会長名で当日交付します。

5. 申込方法 ==== FAX **018-863-7354 (3会場分)**

希望会場別	受講者名	受講者名	受講者名
中央研修センター			
県北研修センター			
県南研修センター			

★ 受講者名は楷書で正確に記入してください。

★ 受講者数によっては、希望会場を変更することがありますのでご了承願います。

★ 連絡先～(公社)秋田県トラック協会 TEL 018-863-5331 担当：佐藤

平成29年 月 日

申込会社名

電話番号

担当者

貨物自動車運送事業者 各位

(公社) 秋田県トラック協会
会長 赤上 信 弥
(公印省略)

初任運転者教育講習会の開催について (案内)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、運送事業者が義務を負っている標記教育の平成 28 年度第 4 回目の集団教育を実施することを計画いたしました。

つきましては、該当者がおりましたら 2 月 6 日 (月) 迄 申込み願います。 敬具

【 参考：教育義務 】

貨物自動車運送事業法安全規則第 10 条第 2 項に基づき、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者に対しては、初めてトラックに乗務する前に実施すること。但し、やむを得ない事情の場合は、乗務開始後 1 ヶ月以内。

記

1. 日 時 平成 29 年 2 月 11 日 (土) 9 時～17 時(中央・県南・県北)

2. 会 場 ①秋田市寺内蛭根 1-15-20 (公社)秋田県トラック協会中央研修センター
②大館市櫃崎字大道下 14-1 (公社)秋田県トラック協会県北研修センター
③大仙市福田町 11-14 (公社)秋田県トラック協会県南研修センター

3. 参加料 会員事業者==== **無 料** 非会員==== 1 人 **5,000 円** (当日持参)

4. 修了証 受講修了者には、(公社) 秋田県トラック協会会長名で当日交付します。

5. 申込方法 ==== FAX **0 1 8 - 8 6 3 - 7 3 5 4 (3 会場分)**

希 望 会 場 別	受 講 者 名	受 講 者 名	受 講 者 名
中央研修センター			
県北研修センター			
県南研修センター			

★ 受講者名は楷書で正確に記入してください。

★ 受講者数によっては、希望会場を変更することがありますのでご了承願います。

★ 連絡先～(公社)秋田県トラック協会 TEL 0 1 8 - 8 6 3 - 5 3 3 1 担当：佐藤

平成 29 年 月 日

申込会社名 _____

電話番号 _____

担当者 _____